

事由コード8 活動費の盗難保障

・地区活動費、グループ活動費などの盗難保障

保障内容 被害実額を保証。

加入出資金、カンパ金は共済加入者を対象に、
いずれも1加入者当たり5万円を限度とします。

補足 但し、1申請の保障限度額は5万円。

エコロ共済未加入者については保証対象外。

計算方法例（地区運営費）

被害実額 × 事由発生月の地区内共済加入率。

事故発生後、すみやかに警察に届け、本部共済事務局に連絡してください

紛失は対象外。



申請に必要な書類

警察署の盗難受理番号

《申請書》

記入日 年 月 日

グループ名	組合員 NO.	事由発生組合員名（自署）	電話番号
-------	---------	--------------	------

《事由報告》

盗難発生日時	年 月 日 時頃
被害金の内訳	地区活動費 ・ カンパ金 ・ グループ活動費
事故発生場所	
届出の警察署	盗難届受理番号
盗難時の状況	

《請求書》

被害実額	円
------	---

グループ名・証明者氏名（自署）

*紛失は、この保障の対象外です。

*証明者は、該当する活動の責任者とします。

* 所定事項記入後、郵送・ファックス又は配送職員へ原則として事由発生時から 60 日以内に提出してください

事務局記入欄 受付日 年 月 日 受付番号 処理日 月 日